



袖土第234号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

千葉県袖ヶ浦市長 小泉 義弥



中期的な計画の作成にあたっての意見書について

貴職におかれましては、日頃から本市道路行政に対し特段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、道路行政につきましては、その地域の活性化や産業活動に大きく寄与するものであることから、行政運営における各種施策の中において、特に重要な施策のひとつであると考えております。

今般、貴職において中期的な計画を策定するにあたり、意見書の提出の機会をいただきましたので、別紙のとおり意見書を提出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

担当

袖ヶ浦市土木部土木課

計画調整班

電話 0438-62-2111 内線 385

中期的な計画の作成にあたっての意見

千葉県袖ヶ浦市

本市及び本市周辺においては、県内に先駆けて圏央道が一部供用開始となり、今後は東関東自動車道館山線の全線開通、本年12月にはアクアライン開通10周年を迎えるといった広域幹線道路網の整備充実が図られてきている状況であり、これらの整備目的、整備効果のより一層の高まりを期待し、以下のとおり意見を提出いたします。

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- (1) 首都圏周辺における交通渋滞解消のため、都心へ流入する車両を分散させる環状道路の整備

本市及び本市周辺においては、広域幹線道路網の整備が進められており、これらの整備効果を高め、首都圏における交通渋滞解消を図るため、環状道路の一層の整備促進を希望するもの。

- (2) 整備された広域幹線道路網を単なる通過交通の処理のみにすることなく整備効果を一層高めるための市内の幹線道路の整備に対する道路整備交付金（補助金）の拡大

既に整備された広域幹線道路網の有効活用として、市内における幹線道路網の整備を図る必要があることから、これらの整備に充てることの出来る交付金（補助金）の拡大を希望するもの。

- (3) 交通量・交通事故の多いエリアにあっては、歩行者、障害者も安全で安心して通行出来る道路空間の整備

今後益々高齢化が進むことが予想されることから、車両の通行のための道路整備とともに、健常者障害者の区別なく万人が安心して通行出来る道路空間の整備が必要であると考えるもの。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- (1) 高速道路料金の引き下げや、より多く高速道路を利用出来るよう主要な道路での乗り降り利用が出来る簡易インターチェンジの設置

整備された高速交通網をより一層有効利用する方策として、料金の引き下げやインターチェンジの追加設置を希望するもの。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

- (1) 市町村道の維持補修に関する交付金（補助）制度の確立（幹線道路）

安全な通行を実現するためには、定期的な維持補修は必須であり、これを実現させるために、交付金（補助金）制度の確立を希望するもの。